

# 議会全員協議会

## 会議録

令和3年9月3日（金） 午前10時35分 開会

- 招集月日 令和3年 8月24日  
○開会日時 令和3年 9月3日 午前11時20分  
○閉会日時 令和3年 9月3日 午後 2時10分  
○場 所 七戸町役場議会議事堂

### ○出席議員（16名）

議長	16番	瀬川左一君	副議長	15番	盛田惠津子君
	1番	中野正章君		2番	山本泰二君
	3番	向中野幸八君		4番	二ツ森英樹君
	5番	小坂義貞君		6番	澤田公勇君
	7番	疍清悦君		8番	岡村茂雄君
	9番	附田俊仁君		10番	佐々木寿夫君
	11番	田嶋輝雄君		12番	三上正二君
	13番	田島政義君		14番	白石洋君

### ○欠席議員（0名）

### ○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	高坂信一君
総務課長	田嶋邦貴君	支所長	小山彦逸君
		(兼庶務課長)	
企画調整課長	金見勝弘君	財政課長	附田敬吾君
会計管理者	高田美由紀君	税務課長	町屋淳一君
(兼会計課長)			
町民課長	原子保幸君	社会生活課長	佐々木和博君
健康福祉課長	井上健君	商工観光課長	附田良亮君
農林課長	鳥谷部勉君	建設課長	氣田雅之君
上下水道課長	仁和圭昭君	教育長	附田道大君
学務課長	鳥谷部慎一郎君	生涯学習課長	田中健一君
世界遺産対策室長	相馬和徳君	中央公民館長	高田博範君
		(兼南公民館長・中央図書館長)	
農業委員会会長	天間俊一君	農業委員会事務局長	三上義也君

代表監査委員	吉川正純君	監査委員事務局長	澤山晶男君
選挙管理委員会委員長	新館文夫君	選挙管理委員会事務局長	原子保幸君

---

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	澤山晶男君	事務局次長	鳥谷部伸一君
------	-------	-------	--------

---

○会議を傍聴した者（5名）

---

○案件

令和3年8月9日からの大雨に係る災害の報告について

七戸町過疎地域持続的発展計画の策定について

七戸町ゼロカーボン推進計画について

新型コロナワクチン接種状況の報告について

---

○会議の経過

○議長（瀬川左一君） ただいまから、議会全員協議会を開催いたします。

本日の議会全員協議会は、町長から開催要求を受けて開催することになりましたので、御了承願います。

初めに、町長より御挨拶いただきます。

町長。

○町長（小又 勉君） 議会全員協議会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

議員の皆様には、議会散会后のお疲れのところ、議会全員協議会に御出席いただきありがとうございます。

本日、御説明申し上げます案件は4件でございます。

1件目は、令和3年8月9日からの大雨に係る災害の報告についてであります。

今回の自然災害に伴う、今現在の被災状況を御説明するとともに、災害対応として、七戸町災害対策本部を設置し、地域防災計画に基づき、必要な措置を講じてまいりましたが、各部・班のその実施状況について、役割を確認しながら御報告いたします。

2件目は、七戸町過疎地域持続的発展計画の策定についてであります。

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定に基づき、自立可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力のさらなる向上を目的とした施策を取りまとめましたので、その概要を御説明いたします。

3件目は、七戸町ゼロカーボン推進計画についてであります。

当町が持つクリーンエネルギーのポテンシャルを最大限に生かし、2050年までに二酸化炭素排出を実質ゼロにするためのまち独自のゼロカーボン推進計画等の策定スケジュール及び財源について御説明いたします。

4件目は、新型コロナワクチン接種状況の報告についてであります。

8月31日現在における接種状況と、今後の接種見込み等について御説明いたします。

なお、詳細については担当課長より説明させますので、よろしく願いいたしまして、御挨拶といたします。

○議長（瀬川左一君） それでは、案件、令和3年度8月9日からの大雨に係る災害報告について、説明をお願いします。

総務課長。

○総務課長（田嶋邦貴君） それでは、令和3年8月9日からの大雨による当町の被害状況と、その対応について御説明いたします。

まず、配付されている資料の確認ですけれども、全員協議会の説明資料が1部、それと、資料1から資料5まで配付されておりますので、御確認をいただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、説明資料の1ページをお開きください。

町では、災害が発生した際に、町長を本部長に災害対策本部を設置します。それぞれの課が役割を分担し、災害の対応に当たります。今回の災害もこのような体制で対応しております。

災害の対応の概要につきましては総務課から説明し、災害の詳細につきましては担当課より説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、2ページ、3ページをお開きください。

まず、総務課のほうから説明いたします。

2ページは、災害の箇所を地図に落とししたものです。全てのものを地図に落とししたものでございますので、これは後ほど御確認いただければと思います。

3ページの冒頭でございますけれども、これがまさしく今回の災害の要因ということで、台風9号から変わった低気圧の影響で大雨になったと。この大雨が8月の9日の夜から降り始め、10日にかけて激しい雨になったことで、山屋地区では降水量が254ミリ、そして、七戸町の8月の平均が約193ミリですから、2日間でもう上回ったというような大雨が降ったことが要因ということになります。

続きまして、(1)の対策本部及び避難指示等についてでございます。

時系列で記載しておりますので、主なものだけを説明いたします。

8月10日の6時40分、災害対策本部を設置。

7時に倉岡川目地区に避難指示を出しております。

8時30分、倉岡川目地区の治部袋地区で道路が冠水し、一時、治部袋地区が孤立しているという状態の報告がありましたので、人命を最優先し、緊急安全確保を発令、これはレベル5という最大の発令でございます。

その後、ここにごらんとおり、七戸の市街地、それから向中野地区、坪地区等々へ順次避難指示を出しております。

次に、8月11日、次の日でございますけれども、朝から天間林地区のほうで7割が断水となりまして、これが15日まで続きました。

災害対策本部は、この断水、給水に対する対応等々をとってまいりました。

次のページをお開きください。

最終的には8月15日の11時、天間地区全域で通水ということになりまして、これを受けまして、8月16日に第5回の本部会議を開き、14時に災害対策本部を解散しております。

災害の状況につきましては、皆さんの資料5をごらんいただければ、写真が掲載されておりまして、被害状況のものを撮った写真が、資料5をごらんいただければついておりますので、御確認をしていただければと思います。このような状況になっておりました。

次に、(2)の避難所開設についてでございますけれども、①につきましては避難所の開設履歴を記載しております。

②でございますけれども、避難所の利用人数ということで、最終的に①番から⑩番のよ

うに、10か所、避難所を開設いたしました。合計で124名の方が避難所を利用されたということになります。それで、同日のうちに帰っていただきましたけれども、治部袋地区の14名につきましては、まだ安全確保が必要であったため、ふれあいセンターのほうに1泊していただいて、次の日に帰っていただいたということでございます。

今回の避難に当たりましては、避難所への送迎等に町のコバスを当てて送迎に当たっております。

また、避難所では、避難所マニュアルをもとに、感染症対策にも取り組みながら対応をしております。

次の(3)につきましては、建設課のほうからの説明になります。

○議長(瀬川左一君) 建設課長。

○建設課長(氣田雅之君) (3) 河川及び道路情報について御説明いたします。

建設課の8月10日の動きといたしましては、明け方に河川氾濫や道路冠水の通報を受け、河川及び道路パトロールを開始し、それとあわせて、建設業組合に協力要請をいたしております。

河川の状況ですが、資料1をごらんください。

左側、高瀬川ですが、上から、観測の表、時間推移の表、グラフの水色の柱状図が時間当たりの降水量と、緑の折れ線が累計雨量、その下は、薄茶色の背景が河川断面図で、赤い横線が氾濫注意水位、青い折れ線が水位の1時間ごとのグラフとなっております。

河川の水位は、高瀬川七戸水位局では、10日、6時から8時にかけて避難判断水位を上回り、7時の2メートル57センチをピークに、18時には氾濫注意水位を下回っております。

中野川中野水位局は4メートル49センチ。

坪川天間館水位局は4メートル73センチと、ともに10時をピークに水位は低くなっております。

また、坪川に架かる国道4号の坪橋左岸上流の頭首工付近では、9時の水位は堤頂まで約2メートルとなっております。

次に、道路状況につきましてですが、2ページの地図をごらんください。

止めの文字にピンクは、氾濫、冠水による町道の通行止で、天間館・附田線を初め9か所でした。水が引けたのを確認しながら、20時には全て交通開放しております。

止めの文字に薄緑色は、法面崩壊、路肩崩壊による通行止で、2か所は崩れた法面の土砂排除後に交通開放し、1か所は路肩が崩壊する被害のため、災害復旧工事施工後に交通開放する予定としております。そのほか、道路側への倒木6か所は、随時処理して交通開放しております。

次に、8月25日現在での被害状況ですが、丸に壊で示す七戸町管内の県が管理する高瀬川の川口地区、中野川の治部袋地区で護岸が決壊し、浸水等の被害を及ぼしましたが、現在は堤防の応急復旧がされております。

町の公共施設災害は、河川2か所は赤いバツ印、道路2か所は赤い丸印で示しております。計4か所で3,700万円の被害となりました。

また、県管理河川は、10か所で3億5,200万円、管内の公共施設災害の総額は3億8,900万円となっております。

そのほか、8月10日の専決処分で、その他公共施設災害復旧費へ、初期初動費用や復旧費用として、建設課と農林課合わせて3,000万円の工事費を予算計上しております。

建設課からは以上となります。

○議長（瀬川左一君） それでは、上下水道課長。

○上下水道課長（仁和圭昭君） 上下水道課からは、8月9日から10日の大雨にかかわる天間林地区断水発生状況について御説明したいと思います。

内容については、資料の2により説明したいと思います。資料2を御準備いただければと思います。

施設概要から始めたいと思います。

今回の断水対象となった浄水施設は、天間林第1浄水場であります。昭和54年建設、小坪川からの表流水、伏流水を取水源とし、計画浄水量、日当たり3,200立法メートル、計画配水量、日当たり2,827立法メートル、配水池有効容量、PCタンク2基、合わせて1,740立法メートルの緩速ろ過処理方法による浄水処理施設であります。

発生原因についてですが、9日から10日にかけての大雨により、天間林第一浄水場取水口に当たる小坪川が異常増水、これにより、取水口からの導水管に土砂が流入、詰まりが発生、取水不能となったこと、加えて、これまでにない長時間に及ぶ濁水が発生、施設の浄水能力を超えた原水高濁度により、沈殿池、ろ過池に送水が困難なことになったことにより、施設の配水容量が低下、11日、6時をもって配水が停止に至ったものであります。

取水口の詰まりの応急対応として、11日、4時半には発電機によるポンプアップ、6インチ2台を投入、稼働いたしました。河川流入水の濁りは依然続き、浄水施設への送水は困難を極めました。その後、濁度計測定値を監視しながら、何とか浄水施設へ送水、配水池容量を確保できたのは12日0時であります。この配水池容量の確保により、一部地区への配水を開始できたのが12日0時ごろであります。断水解消に向け、復旧作業を、これにより、12日、朝より開始したところでございます。

また、導水管の詰まりの原因となった土砂の撤去作業は、12日10時、完了し、現在、通常取水しているところでございます。

8月11日6時をもって断水状況に陥ったところでございますけれども、初動対応として、6時40分に防災無線にて緊急の断水・節水のお知らせを放送。また、事業者、医療施設、福祉施設へは、職員からの電話にて断水状況を連絡し、水の自力確保ができるかどうかなどの状況確認と水の確保をお願いしたところでございます。

ほか、給水活動のための準備として、給水所の開設のためのテント、給水袋、給水車等を手配、あわせて、北奥羽地区水道事業協議会への給水車等の支援を要請したところでございます。また、町対策本部協議により、県へ災害派遣を要請。今回、陸上自衛隊第5普通科連隊、また、中央消防署の支援にて給水車の増強を図ったところでございます。

これにより、11日10時15分には、防災無線にて緊急の給水所開設のお知らせをし、給水活動に至ったところでございます。

断水状況でありますけれども、今回、天間林第1浄水場供給全区域である白石ほか8分館、対象世帯数2,433世帯、対象人数5,469人、天間林地区世帯の約83.8%が、8月11日から15日までの5日間にも及ぶ断水となったところでございます。

また、第2浄水場供給区域の附田、榎林、昭和、貝塚、二ツ森、李沢、甲田地区、471世帯については、節水区域としたところでございます。

断水解消に向けた復旧作業でございますけれども、12日から作業を開始、地区割ごとに面的な水張り、通水を実施しながら、完了の後、さらに別地区へ延伸していく復旧作業であり、断水エリアが広範囲であることから、予想以上に作業は難航し、通水完了したのは15日11時、復旧作業に4日間要したところでございます。

復旧進捗状況は表のとおりでございます。

資料2の最後のページに、天間林地区の断水復旧図を添付しておりますので、後ほど御参照いただければと思います。

今回、断水が長期化した原因は、施設の浄水能力を超えた長時間にわたる濁水により、ろ過池への送水を困難にし、復旧作業の開始のための配水池容量の確保に約1日を要したこと、また、復旧作業にあっては、町の水道事業者、水道課経験職員等の人的応援を要請、多くの人員により懸命の復旧作業に当たったところでございますけれども、断水区域が広範囲であり、管路が網目状に整備されていることから、区域割を行い、確保された水を有効活用できるよう、配水池の流出量、水位の低下状況、それらを監視、調整を行いながら、各区域へ延伸していく、整備していく必要がありました。

現場では、配水管に空気が混入、一度、空近くになった配水管を再度、満水にししながら、各区域へ送水、延伸していく作業は困難を極め、また、復旧時には配水管の破損等の漏水も各所に発生するなど、通水作業に4日間の日数を要し、断水が長期化したものでございます。

今後の対応でございますけれども、今回の断水に際しては、大雨災害が起因し、発生したところでございますけれども、河川表流水を取水システムとする天間林第1浄水場、また、七戸浄水場が、いかにこういった大雨災害による河川増水など、自然・気象環境に大きく左右されるなど、その脆弱性を露呈したところでもございます。

今回、このような広範囲、長期間の断水発生は、町といたしましても初めての経験でありました。職員の多くは困惑し、そして体力的、精神的にもかなり疲弊した状況の中で復旧作業に当たりましたが、今回、このような状況に直面し、大災害は現実に起こり得るの

だと認識し、一層危機管理意識を強めたところでもございます。

今回の水害等、自然災害、さまざまなリスクへの対応、施設整備から維持管理に至る幅広い課題に取り組んでいく必要があると考えます。

今回の断水の対応に当たりまして、さまざまな不備、検討課題も見えてきました。今回の断水については、しっかりと原因分析、検証を行うとともに、対応策としての導水管改修策、送水管、連絡管の機能強化策、配水池容量の増設策、濁水対応、また、断水対策等のマニュアル整備等の検討を図り、今後の迅速かつ円滑な災害対応に生かしてまいりたいと考えます。

飲料水の確保・給水業務等については、総務課報告として、割愛させていただきます。

以上、上下水道課からの報告とさせていただきます。

○議長（瀬川左一君） 総務課長。

○総務課長（田嶋邦貴君） それでは、給水所関係につきまして、総務課から説明します。

資料の6ページをごらんいただきたいと思います。

給水車、まち事業関係車2台、それから、北奥羽地区水道協議会より、十和田市から1台、三沢市から1台、これはオペレーターつきで派遣をいただいております。それから、自衛隊4台、中央消防署、10トン車1台、計9台で給水のほうに当たりました。

また、給水所は、天間林中学校を拠点として、移動給水所など、13か所で設置し、最終的な合計が161.2立法メートル、これは200リッターのドラム缶でいうと800本分に当たるということでございます。

詳細の動きにつきましては、資料の2の3ページをお開きください。下の段、給水体制とあります。日にちごとにどのような動きをしたのかを記載しております。3ページから4ページにかけて、動きがあった流れを記載しております。要するに断水があって、一部水が出ると、違うエリアに給水車を移動したり、そういうふうなことをしながら進んでまいりました。また、その際には、広報車といたしまして、車で先導しながら、ここの地区で今度水を給水しますとか、それぞれをしながら回ってあるいて、給水活動に当たりました。

先ほども言ったように、今回は自衛隊、あるいは北奥羽地区水道協議会の支援があったことで、給水関係については順調に進んだものとして考えております。改めて感謝申し上げたいと思います。

次に、（5）高齢者等の安否確認でございますけれども、これは一人暮らしの高齢者196名の安否確認を行っております。

また、断水等による水の配達ということで、延べ10人の方々に配達をしております。これには天間林商工会青年部も協力いただいて、配達に当たっております。

次に、（6）の被害状況の①でございます。床下浸水が6件、これは治部袋地区5件、向中野地区1件でございます。床下浸水の家屋につきましては、後日、健康福祉課のほう



で消毒作業を行っております。

済みません、お手数でも、資料の3ページに家屋調査の状況等の写真がついておりますので、資料3ですね、資料3のほうには家屋調査の作業等がついておりますので、ごらんいただければと思います。

次に、③番、中小企業の被害状況についてでございますけれども、こちらは、断水があったことにより、天間林地区の被害でございますけれども、営業ができなかったことによる被害が22件で、総額約788万5,000円ということでございます。

②番の農作物の被害状況等につきましては、農林課より説明いたします。

○議長（瀬川左一君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部勉君） それでは、農作物関係の被害について御報告申し上げます。

資料の4をごらんください。

まず、農地としての被害面積でございますが、冠水、浸水等の面積は328ヘクタールでございます。そのうち、作物被害でございますが、作付がされている農地についてですが、246.6ヘクタールになっております。

また、作物として収穫した後、または飼料として刈ったもので、畜産関係で約40トンほどの被害が出ております。

次に、施設関係でございますが、農道、農地等の被害箇所は16か所となっております。

算定被害額につきましては、農作物被害は6,650万7,000円、先ほどの畜産被害、148万7,000円、農作物関係では6,799万4,000円の被害額と想定しております。

次に、農道等の施設等の被害額でございますが、川口分を含めまして1億8,200万円ほどと想定しております。

合計で2億4,999万4,000円と概算集計しております。

2ページ目以降は被害の作物等の詳細、4ページ目は畜産関係で総体的な被害計を示しております。

また、A3の図面等は、被害箇所等をそれぞれつけておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（瀬川左一君） 総務課長。

○総務課長（田嶋邦貴君） それでは、最後に総務課から総括ということで、7ページをお開きください。

その中段に書いてある、今後に向けての改善点というところでございます。

まず①番ですけれども、職員体制と情報共有。まず、災害時には、職員全員が同じ意識に立って、一体的な行動をとることが必要であるというふうに考えております。対策本部では役割がありますけれども、それぞれの職員がどのような動きをしていくのかというよ

うなマニュアルもつくりながら対応に当たることが、災害時の円滑な対応に当たれるというふうに考えております。また、人的協力が必要な場合もございます。それぞれの課が対応できる職員をピックアップすることで、本部から足りない現場等に職員を派遣できるような、そういう体制づくりも必要だというふうに考えております。

二つ目です。避難所との通信手段につきまして、町にはデジタル無線というものがございまして、今後、これを活用して、避難所、現場本部との情報共有を図ってまいりたいというふうに考えております。

③です。車両の確保ということで、災害時の、要するに配車計画です。車はあるのですが、ではどの車を、例えば運搬のときにはこの車、避難所へはこの車とか、それぞれを決めておくことで、これも素早い対応をとることができるというふうに考えておりますので、今後、そういう対応をとってまいりたいというふうに考えております。

④です。避難所に避難させるわけですが、やはりそのそばに保管庫等があればスムーズな対応ができるのですが、これは今後の課題で、いろいろ避難所がありますので、どういうところに保管庫を持ちながら対応していくのかということになるかと思っております。

⑤番です。⑤番は、今回もありましたが、一次避難、今回の場合には七中さんから、宿泊が伴ったことで、ふれあいセンターというふうに移動がありましたが、状況に応じて柔軟な対応をとれるような、そういう今後も対策が必要になってくると思っておりますので、そういう対策をとりながらしてまいりたいと考えております。

最後、防災無線などの情報の発信ですが、今回、特に住民から多くあったのが、なぜ断水していて、いつまでかかるのかという問い合わせが多くありました。やはり必要な情報を素早くお届けするということが非常に重要であろうかなというふうに思います。そういうような理由と、数日間かかるということを出したところ、その電話等はそうかかってこないということもありましたので、そのような対応を今後もってまいりたいと思っております。

それから、今回は、断水、あるいは給水等があった関係上、また、天間地区のほうで発生した関係上、エリアを指定して防災無線を流す場面が多くありました。そのことによって、違う地区のエリアのほうでは何を言っているのかちょっとわからないというようなことがありましたので、エリア放送のほかに、地区全体の放送、あるいはまち全体への情報共有というところを、バランスを見ながら情報発信が必要であろうというふうに考えております。

これら6点だけではないと思っておりますけれども、これらのことを改善点としながら、今後の対策に万全を期すように体制づくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

説明は以上となります。

○議長（瀬川左一君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

発言を許します。

11番議員。

○11番（田嶋輝雄君） まずはこのたびの台風に対しての対応、御苦勞さまでございました。私もこの役場を何回も通りましたので、休みのときでも何十台も車が並んでいたため、これは対応していたなど、その後、苦勞していただろうとつくづく感じました。

それを踏まえながら、ちょっと質問させていただきませうけれども、先ほど総務課長からの総括ということの中で、改善提案を幾つか、6項目ですか、してございましたけれども、まず、この機会に、総務のみならず、それぞれの担当課が大変な思いをしたと思います。

そこで、一番肝心要なのですが、やはり先ほど総務課長のお話がありました。何がどうなっているのかわからない、雨はざあざあ降っているのだけれども、おらほうの地域はどうなっているんだべと、頻りに私のほうにも電話が来た。だけれども、その地区には行けない。だから先ほども言っていた、エリアで防災無線を流すのも大事だけれども、やはり全体的な防災無線の使い方、これはやはり考えていかなければならないし。もう一つは、防災無線が届かないと。なかなか耳をすましてもなかなか聞こえない。そういった意味では、防災無線の設置、もちろん考えて設置はしてあると思いますけれども、やはりもう1回、綿密に再考していただければありがたいなど、そう思っております。

そういった意味の中で、住民からはさまざまな形の中で問い合わせがあったと思います。その対応もさまざまあったようでもありますけれども、やはりこれだけ大変な思いをしているということは、職員だけで考えていたらだめだと思います。私も3月に一般質問いたしました。その地域の自主の防災、こういったものをやはり取り組んでいかなければならない。これは本当につくづく私は再度感じましたので、町長、そここのところはしっかりとした対応の中でこれから考えていただければなど、そう思いますけれども、町長もこれからの対応、少し考えてあると思いますけれども、その思い、少しどうでしょうか、お話ししていただければありがたいと思います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

かつて体験したことのないような大雨による被害ということでありまして、特に今までの雨の量でも経験したことのない雨が降りまして、一気に増水をしたということもあります。

そこで、これからのこういった状況を踏まえてのこれからの対策、対応ということになりますけれども、今までいろいろな防災関係の組織、こういったもので一応訓練はしたり、あるいはまた、いろいろ打ち合わせもしたりということを進めてまいりました。それから、特に心配されるのが、避難所の開設、これについても、実は最高レベル5の緊急安全確保、こういったものの発令ということになりました。実際、それにも必要な被害がもう起きているという状況にありました。

それから、これも初めて発令しましたがけれども、避難指示、これは七戸の旧市街地、あそこに指示を出しました。これによって、本当は皆さん、避難をしていただかなければな

らないのですけれども、この辺のやっぱり気持ちの持ちようといいますか、今までは、出すはいいのだけれども、空振りにならないようにと、こういったものを心配して、躊躇して、そうしている間にあの被害が起きたということもあります。今回も、それに基づいて避難指示を出したら、人数にして二十数名、そういった方々が避難所に避難をしていただきましたが、大部分の人は、本当に大丈夫かと、川に行ってみて、まだ大丈夫かもしれないと、なかなか現実的にそれをしっかりとらえないという方もいます。幸い、雨がその後、小康状態になりまして、事なきを得たわけでありますけれども、あれがあのままもうちょっと降っていると、間違いなく市街地の浸水というのは始まるということですから、我々もそうですし、避難所の開設に当たっては、そういったいわゆる準備をしっかりとしながら、住民の皆さんにも、一旦出す避難指示については、やはりしっかりと従っていただくようにこれはしないと、今回は幸い人的被害はなかったのですけれども、被害につながるということにもなります。ですから、これをいい教訓として、いろいろ検証しながら、準備を進めていきたいと思えます。

○議長（瀬川左一君） 5番議員。

○5番（小坂義貞君） 先の建設常任委員会のほうで現地を視察してまいりました。そして、改めてあの川の氾濫、そしてまた、水田に土砂等が流出したということも改めて感じ、甚大な被害があったことを確認しました。

そしてまた、水道課のほうへちょっとお聞きしますけれども、浄水場、今現在、浄水場は、第1、第2、二つあるのですけれども、たまたま旧東小学校の第2浄水場ですか、それがあのために、何日かの断水がなかったということで、その浄水場をこれからはもう少しふやしてもらいたいというふうな感じがいたしました。そしてまた、取水口、小坪川の取水口、私も初めて確認しましたがけれども、あまりにも簡素化というか簡単すぎて、またこれからいろいろな災害がまた来ると思いますが、今の状況であれば、また同じような災害が来ると思えます。この辺は今後とも改善していただきたいと私は感じています。要望です。

○議長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

2番議員。

○2番（山本泰二君） 今回の災害については、本当に町の職員の方たちが一生懸命対応していただいて、人的被害もなく、若干の被害があったわけですがけれども、そこで、先ほどから状況の説明とか、そういうものが必要だというようなことがありましたけれども、私も避難所を各所回って、状況を見てきました。まず最初に行ったのが柏葉館ですが、そこに8時ぐらいに行ったのですが、まだ準備ができていない状態だったと思います。そのときには、1名、たしかいらっしゃっていた。それから七戸小学校、それから城南小学校、そして七戸中学校へ行きました。七戸中学校に行ったときには、やはりまだ準備ができていなくて、そういう意味では、今回、初めてという状況で、準備の状況もなかなか思うようにいかなかった部分もあると思えますけれども、今後の改善点として、そのあたり

の迅速な準備をしていただきたいということが、まず避難所へ行って気がついたことです。

それから、気がついたことを幾つか申し上げます。

そこで聞いた話は、広報車が走っているのですけれども、避難してくださいということを言っているらしいのですが、それがよく聞き取れなかったということを聞いています。さーっと走り去って行って、それで何だかよくわからないけれども、ただ、テレビでニュースを見ていると、緊急避難だということなので、避難所へ行きたいということで、着の身着のまま来た人もいましたが、放送の中には、飲料水と、それからタオルとか、そういうものを持って行ってくださいと、そういう放送がありました。僕はちょっと一考をお願いしたいと思います。緊急避難です。そういうことをしている間に災害に遭います。そういうことを、ちょっとそれは考えていただきたいと思います。避難所に行けば毛布がある、それから飲料水がある、そういう状況であるのが本来であるのであって、着の身着のままで行けるような状況にさせていただきたい。

それに関連して、やはりこの地区、七戸の地区では、あまり避難する人はいなかったということ、状況があります。それには、やはり町のほうではあまり雨足が強くなかったと。ただし、山のほうではすごかったという話は聞いています。それで、避難指示が出たのは、ちょっと聞いた話ですと、天間ダムが放流することになると、緊急放流することになると、あのあたりも危ないということもあって、それで避難指示が出たというふうに聞いています。決壊したら元も子もないですから、放流するということになったら、多分、あの辺はかなりの被害が出るということになったと思いますが、そのあたりの緊急性を訴えるような、そういうアナウンス、そういうものが必要なと思います。

あともう一つ、最後に、SNS、ライン、それからwebサイト、そういうもので今後、充実していくということ、総務課長のほうからありましたけれども、今回、ちょっと質問になりますけれども、今回はそのことに関して何らかの対応をしていましたかということと、もう一つ、防災無線があった内容を何とかwebサイトに、今回のことに限らず、防災無線、何か言っているな、ちょっと見てみようという形でわかるような形にしてもらえないかというのがちょっと質問ということになります。

○議長（瀬川左一君） 総務課長。

○総務課長（田嶋邦貴君） まず、質問の部分についてお答えします。

webサイト等にはリアルタイムでその情報を流しております。まちのホームページのほうに情報を流しておりますし、それから、今言った防災無線のものの中身のものもそこに上げて、こうこうこういうふうだというような対応をとっております。

それと、今、まちでラインのアカウントというのがありまして、こちらもリアルタイムで、今こうこうです、ここがこうです、給水ですとか、そういう情報も流しておりますので、さらなる充実をしていかなければならないと思います。

前半で言われました、いろいろな情報の提供、そのとおりだと思いますので、先ほども

言いましたように、防災無線、全てのものを一度、どういう形で、緊急性、必要性を配信していくのかを検討しながら対応していきたいと思います。

○議長（瀬川左一君） ほかに。

7番議員。

○7番（听 清悦君） 小坂議員も質問した内容ですけれども、取水口なりその浄水場に関して、同じような状況になったときに、具体的にこういうふうに直しておけば、同じような被害を防げるというのがあったら伺いたいというのが1点。

あと、今後に向けての改善点ということでは、やはり河川の水位がピーク時を押しえることが大事で、特に太陽光パネルがふえてきた関係もあって、森林よりは、やはり一気に河川に流れる時間というのは短くなってきているような気がするので、太陽光パネルを設置したごとに、何かしら一時的に水をためるようなことも考えていく必要があるのではないかとというのが2点目と、やはり大雨に対して、水田のダム機能というのが見直されていて、よく農業新聞でも田んぼダムということで、いくらでも水田で雨をためておいて、流れるのをゆっくり流れるように、ちょっと排水するところ、穴を小さいのをつけたりというも出たりしているので、今後に向けての改善点というところでは、河川に流れ込む雨の時間をかせぐ対策というのもつけ加えてほしいなというふうに思います。これは要望でいいです。

○議長（瀬川左一君） 8番議員。

○8番（岡村茂雄君） 今回の災害は、皆さん経験していないわけですので、大変な思いで、相当役場の職員も疲れながら仕事をしたと思いますし、また、町民も、どういうふうになればいいのかわからないままの状態ですので、なかなか大変な思いをしたと思いますが、これは今ここで何をどうすればいいかというのを議論してもちょっとあれだと思いますし、時間をかけて十分な見直しをして、次に起こったときのために対応を万全を期せるように検討していただきたいと思います。

その中で、私、一つ二つほどお聞きします。

一つは、避難対応でございますけれども、この中を見ますと、ひとり暮らしの高齢者に、190名ほどですか、安否確認をした、10人ほどに水を配ったとありますけれども、何かこんな対応でよかったのかなということを感じます。本当に困った人たちがいっぱいいます。指示が出た場所には、車椅子の人もいますし、お年寄りの人も、避難しない、行かない、いっぱいいました。私らも町内会を回ったのですけれども、そういう対応を、これは十分に考えていただきたいと思います。

もう一つ、ハザードマップですか、これ、大丈夫なのですか、あれで。直したほうがいいのではないですか。柏葉館が浸水しないとなっているのですよね。私も柏葉館へ行けどやったのですけれども、その後、聞いたら、柏葉館もあふれるからと、中学校へ移動されたということなのですからけれども、ハザードマップを見れば、柏葉館は浸水しないのですよね。そうなっているのですよ。あれ、どこの業者がつくったかわからないのですけれど

も、あれ、直すべきだと思いますが、どう思いますか。そこだけ一つ確認します。

○議長（瀬川左一君） 総務課長。

○総務課長（田嶋邦貴君） まず、ハザードマップの件ですけれども、あのまちなかのエリア、非常に微妙なところでありまして、南公民館等は一部浸水するエリアになります。それから、柏葉館は、一部、大丈夫なエリアになっているのですが、今回は安全を期して七小のほうへ移動してもらったということでございます。

○議長（瀬川左一君） 8番議員。

○8番（岡村茂雄君） ただ、私も確認してみました。白い部分、柏葉館の駐車場、そこに避難所をつくと公に渡しているということはおかしいのではないかと思ったものから、それで今お話ししました。

以上です。

○議長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

12番議員。

○12番（三上正二君） 今、開会日の中で、終わって、30分や1時間で終われるような話ではないのだよ。もう12時過ぎて、まだ1点目の案件もまだ終わっていないのだよ。早く終われと、何もなくて、ただ報告すればそれで形どおり、全員協議会が終わったからと、そういう問題ではないでしょう。まだまだこれはかかるのだよ。いろいろなもつと話したいのがいっぱいあると思う。町長が要請したからと今やっているけれども、そんなものでないべ。すぐ終われるのか、これ。（発言する者あり）

○議長（瀬川左一君） 12番議員のほうから、これは長い時間がかかるということでもありますので、休憩して午後に行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） そういう意見が多数ですので、午後1時15分に再開したいと思います。皆さん、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 暫時休憩します。

休憩 午後0時10分

再開 午後1時15分

○議長（瀬川左一君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

ほかにありませんか。

5番議員。

○5番（小坂義貞君） 資料4です、農林課の。5番の算定被害額が、一応農作物被害額が6,650万7,000円、これはどの程度の被害の金額を見えていますか。この辺、説明をお願いします。

○議長（瀬川左一君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部勉君） お答えいたします。

今回の雨により冠水、浸水したエリア及び土砂流入等により収穫できないものの度合いにより算定した基本的な考え方のほかに、両農協さんをお願いして、被害申告が上がっているエリアの収穫が基礎数値よりもひどくなっているものについては加味させていただいて、その集計による被害額の算定になっております。

以上です。

○議長（瀬川左一君） 5番議員。

○5番（小坂義貞君） 今、冠水と浸水という、その被害による査定ということで、私は、大雨による冠水、浸水被害はもとより、この時期、ちょうど花が実を持つ、開花して実を持つ、その時期、これは遅い早いは、当然地域、そしてまた、農業者の方も多分あると思いますが、その時期がちょうどこの大雨の時期に重なったという田んぼが多数、私は見受けられます。そういうことで、水害ばかりでなく、大雨の関係で、気温が一気に下がって、例えば十何度になれば、花咲く時期が、しぼむ時期が不稔被害ということで、そういう被害を受けて、米が実が入らないという、過去にも昭和55年と、また、平成5年ですか、そういう時期に同じような不稔障害が起きたということを知っています。そういった中で、町ではそういう被害をどう受けとめるか、お尋ねします。

○議長（瀬川左一君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部勉君） お答えいたします。

ここで示されている被害額等につきましては、今の大雨によって農地に被害が及んで、結果、作物にも被害が及んだものの推計になっております。自然災害等によって発生する低温障害であるとか不稔であるとかというものについては、この大雨の冠水したものとあわせて、来週の7日ですか、共済組合さんのほうで七戸町全域の被害調査を実施するというところでございますので、トータル的な被害については、その申告状況を把握してからになるかと思っております。

以上でございます。

○議長（瀬川左一君） 5番議員。

○5番（小坂義貞君） まず、昔は、前は共済というのに強制的に加入しなければならなかったけれども、今は収入保険という制度ができて、そういう制度に100%全部加入しているかというのと、多分、そうでないという方も相当あると思います。そういう中で、共済保険とか、そういう保険、収入保険に入らない農家は、ただただ自分で損するという、かなり被害を受けている農家も見受けますので、その辺、町でも一生懸命働いて、お願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

9番議員。

○9番（附田俊仁君） 2011年から、もうかれこれ10年、3.11は記憶に新しいところではあります。あのとき、七戸町の中で言っていたのは、津波が来るわけでもな



い、水道がとまるわけでもない、七戸町はとて面白い場所だという話でした、当時。ところが、今回、こうやって浄水場の取水している川の汚濁が原因で水がとまる。そのときのバチが当たったのかなというふうには私はちょっと思っているのですが、いずれにしろ、災害というやつは、ところを選ばず、時を選ばず、それに対応する計画なるものをつくるのですが、それは、ある意味、絵に描いた餅でしかないということをみんなでやっぱりわかっているなければいけないと思うのです。一番何が大事、人の命、今言っているとおり、被害というものもさることながら、まずは人の命、人命救助というものを一番の根底に置きながら、優先順位を決めて、動けるか動けないか、それは役場の職員に限らず、全町民、国民、県民がみんな人それぞれに、自助というのですか、自分で考えて行動しなければいけないというところの意識づけというものが足りないということが露呈されているというふうに私自身は感じています。

ですので、このコロナ禍で、防災訓練とか全ての行事を中止にしているのですが、逆だと思うのですよね。コロナという想定外のファクターというか要因も含めて、いつ、何があっても、一つの想定のもとに防災訓練をやられるのですけれども、その訓練というものは常に意識づけをさせていくということがとても大事なのかなということを、今回、すごく痛感しているところでありますので、その辺も含めた情報発信といいますか、そういうことを要望しておきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（瀬川左一君） ほかに。

1 番議員。

○1 番（中野正章君） まず、災害時は、職員の皆さん、御苦労さまでした。改めて水が非常にありがたいなと思って、毎日飲んでいます。

前から言われていたというか、自主防災組織は、この当町ではまず二つしかないということで、県内で見ても一番というくらい少ない地域だということを、新聞に載ったりもしています。何とかうちの地域でもつくりたいなと思っています。やはり行政でもそれを進めてもらいたい。やはり消防だけでなく、防災について、一人一人が何ができるかというのをやはり考えることが必要かなと感じております。それを、やはりそういう自主防災組織の推進をお願いしたいと思います。

○議長（瀬川左一君） ほかに。

10 番議員。

○10 番（佐々木寿夫君） お伺いたします。

今の大雨で、土砂崩れ等で道路が壊れたり、さまざまこれから復旧のための土木工事などが始まると思うのですが、その場合のいわゆる財源というのは、町がみんな負担するのですか。その辺について御説明ください。

○議長（瀬川左一君） 建設課長。

○建設課長（氣田雅之君） お答えいたします。

まずは、先ほど説明した中の公共災害の四つについては、補助事業対象でございます。

今のところ激甚災が対応になるようですので、今までにない高率の補助になるのではないかなと思っております。

以上です。

○議長（瀬川左一君） ほかにございませんか。

14番議員。

○14番（白石 洋君） 10日の日でしたか、9日でしたか、ちょっと忘れましたが、役場の職員の方々、大変一生懸命いろいろな情報を集めたり、総務課の電話7台が鳴りっぱなしで、だから七戸の人は七戸のことはわかるのだけれども、天間の人は七戸のことは、七戸の人は天間のことをわからないものだから、そういう怒号みたいに、おい、これは何だ、あれは何だと、こういうふうに指示は出さなければならない、尋ねるものは尋ねる、答えを出すのは答えを出す、いっぱいいろいろなことの状況を2時間ほど、私も総務課へ行って見て、いや、すごいなというふうに感じましたし、これまでにいろいろな防災のマップや何か、いろいろまちからも出されていますけれども、本当に生の声を、実態を身近に経験した、いい機会だったなど、こう思いますし、一方では、コロナとの闘いもしながら、そういう対応をしていたというふうなことについては、大変、職員の皆さん、一生懸命だったなど、こう思うし、先ほど山本議員からも言われましたように、緊急で出るときに、食事の心配までなどというふうな、ああいうふうなこと等についても、これは反省の材料だと思いますし、そんなことをやっている暇はないわけですから、とにかく身一つで、とにかく逃げろと、こういうふうなことをやっぱり徹底するように、やっぱり指導もしていかなければならないことを町民の皆さんと話すいい機会だった。

それと同時に、やっぱりあの中で一番効果があるのは、やっぱり防災無線ですよ。最近の話の中では、防災無線はぐちゃぐちゃと言って、よく聞き取れないとかどうだとか何だとかという話はあることはあるのですが、しかし、私もずっと防災無線も聞いていましたけれども、むしろ防災無線の出す中身の内容ですよ。これをもう少しいいあんばいにしていかないと、町民も、ただ市街地の人たちは緊急事態が発生したから移動しなさいと言っても、どの辺がどんなあんばいでどうなっているのかというのはちょっとわかりかねるところがあるのですよ、実際は。これまでに向町の八幡橋のちょっとした下流から、もと町長をしておりました中野吉十郎さんの家の裏が、これまでには、あそこがパンクしますし、森野製材所のところでパンクして、そして公立七戸病院のところに、全部まち中を通して水が流れていくというような思いを、みんな知っているのは知っているわけですから、だからもう少しこの状況を、ただ市街地が危険状態になったからというだけではなくて、もう少しやっぱりまめにやる方法を、これからそういう文書や何かも、やっぱり緊急の場合にはこういう文書をということで、ただその中身をちょっと書きかえればすぐ使えるようにしておく必要が私はあるのではないかなと思うことと、それから、私も町なかをぐるぐる回って見ていましたけれども、異常にとにかく茶色っぽい水が、今まで見たことのないようなことを、昭和31年から33年の間に2回、大きい台風が来て、町なかで残っ

た、七戸町の橋一つだけが残って、あと全部落ちたわけですよ、町なかの。ああいうふうなものを見ていまして、とにかく最近、出た川の水の量が多すぎて、考えてみれば、営林署もこのごろ木を切ったりして、杉の木も随分田代平へ行く途中で左手に寄せて、杉の木も随分切って出しましたから、そんなことも影響しているのかなと、こう思いながら、きのうでしたか、町長がテレビに出て、町の近くの山が崩れたものもやって、見ておりましたけれども、やはりそういうこと等も、営林署等にもやっぱりそういう話はしなければならぬのでないですか。とくにうちのほうは坪川のダムを控えているものですから、あれだってもう少し降れば、あれは全部放流しなければならない状況にあったでしょう。あれを放流されたら、とにかく町なか、みんな水浸しになってしまう寸前だったわけですから、これ、少し町長に、遠慮しないで営林署に、あまり木を切らないように、それから、木を切ったところはすぐ植林するようにしないと、とんでもないことになると思うのですよ。それこそ町民の皆さんの生命と財産、これを守っていくためにはそういうことも大事だと思いますので、ひとつお願いしたいと思うし、それから、さっき申し上げたように、防災無線も、今朝もある方から指導を受けました。これまでに、例えば役場で議会が始まるというのは、きのう初めて1回聞いただけですよ。確かに無線は何でもかんでもやればよいというものではないけれども、しかし、それにしてみても、きょうのあしたの話を1回ばっとやって、今までずっと1週間ぐらい前からちょっと流してきた議会開会のことについてもきいた経緯があるわけですから、そういったことを考えれば、もう少しやっぱり防災無線も有効にうまく使うようにしなければ、ただただそういうふうにとちょっと混乱するような状況下にあるよと言うのだけれども、しかし、そんなに役場では防災無線は使っていないですよ。よその町村、例えば六ヶ所あたりで、釣りに行ったり何かしていると、非常に我が七戸町は防災無線は的確に使っているのですよ。いわゆる無線を、いたずらにと言うとおかしいけれども、余分に使っていないと思うのですよ。そんなことを考えれば、もう少しやっぱり、さっきの話ではないけれども、もう少し無線をうまく使ってやってやらないと、ちょっとうまくないのでないかなというふうに思いますので、もう一度これは研究していただきたいと、こう思っております。

いずれにしても、今回、生の経験をしたわけですので、ぜひこれを生かすようにしていただきたいなど、こう思います。非常に職員の皆さんには御苦労だったなど、こう思っています。ひとつ、これはまだ途中なわけですので、ころからいろいろなものが出てくると思いますから、閉めのほうをきちっとうまくやっていただけるように努力していただきたいなど、こう思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（瀬川左一君） ほかにございませんか。要望が続いておりますが。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

次に、案件、七戸町過疎地域持続的発展計画の策定についての説明をお願いします。

企画調整課長。

○企画調整課長（金見勝弘君） それでは、七戸町過疎地域持続的発展計画（案）の概要について御説明いたします。

1 ページ目をお開きください。

当町は、令和3年4月に施行されました過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法により、また継続して過疎地域に指定されました。

これを受けて、町が掲げる第2次七戸町長期総合計画、第2期七戸町総合戦略を踏まえ、地域の持続的発展に向けた指針とするため、七戸町過疎地域持続的発展計画を策定するものでございます。

計画期間は、法律は令和3年から令和12年度までの10年間の法律となっておりますが、本計画は令和3年度から令和7年度までの5年間を取りまとめたものとしております。

持続的発展に向けた取り組みの方向性ではございますが、当町の持つ優位性を生かしながら、交流人口、関係人口の拡大や、地場産業の振興、起業支援などを取り組むことで、地域経済の活性化を図り、雇用の場の維持、確保につなげる。

また、安心して子どもを産み育てることができる環境や、町民の誰もが心身ともに健やかに暮らせる環境を整備するなどを掲げております。

計画の基本方針についてでございますが、これは青森県の過疎地域持続的発展方針に基づき、まちが定めるもので、8月に県の同意を得ております。

基本目標の設定についてでございますが、新たに規定されたこととして、まず目標の設定がございます。人口に関する目標、財政力に関する目標、定住に向けた住民意識に関する目標、これらの目標を定めた上で、毎年、PDCAサイクルを実施して、過疎対策の充実性を高めていくということが新たに盛り込まれております。

次に、計画の構成についてでございます。

ここに示してありますとおり、下線が引かれている項目は、旧計画から新たに変更になった項目となります。

中でも、4番、地域における情報化、これが新規に盛り込まれております。

それと、12番、再生可能エネルギーの利用促進、ここも新たに、新規に盛り込まれております。

次に、今後のスケジュールでございますが、本議会に提案して、議決後、成案化しまして、国へ提出する運びとなっております。

続いて、3ページをごらんください。

3ページには、令和3年度の事業計画を掲げております。もう既に予算措置されたものを取りまとめたもので、中には概算事業費が0円となっているものもございます。これは計画自体は令和3年から7年の事業費を1回取りまとめた上で、後年度に事業費が確定するものも含めて項目を載せておりますので、令和3年度事業費は0でも、4年度以降、事業費が発生するものをまとめております。

簡単ではございますが、以上でございます。

○議長（瀬川左一君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。  
発言を許します。

7番議員。

○7番（听 清悦君） 人口に関する目標について伺います。

データが平成26年、27年と、やや古い感じはするのですが、4歳以下の子どもの数というのは、例えば平成26年、27年は何人だったのかというのを1点目、伺います。

その下の普通出生率6.3%というのも、その比較する年度のときは幾らだったのか。まずこの2点を伺います。

○議長（瀬川左一君） 企画調整課長。

○企画調整課長（金見勝弘君） お答えいたします。

まず最初の質問でございます、4歳以下の子どもの数、30人増加、これは年間30人増加させる目標を掲げております。基準となるものが、平成26年の数字を基準としておりますが、そのときは年間の出生数が78人でした。それを、目標年度には、そこから30人増加させるという目標と、この数字に近いものが、普通出生率、これは千分率で表記しておりますが、6.3パーミル、人口1,000人当たりの出生数、これも現在の人口で換算すると約90人の間、それをまちの目標として掲げております。

以上でございます。

○議長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

9番議員。

○9番（附田俊仁君） ちょっと細かいところなのですが、今の人口に関する目標のところの、一番頭の人口減少率、これ、10.4%以上になっているけれども、これ、以下の間違いでないか。減少率といったときに、よければいいのですけれども、ちょっと。

○議長（瀬川左一君） 企画調整課長。

○企画調整課長（金見勝弘君） お答えいたします。

私も最初、委員さんと同じように感じました。括弧書きのほうの1,470人以上、これを目標とする。ここでいうのは、マイナス10.4%以上ということは、マイナスの10.3%、2%、9%、そういう意味合いだろうという解釈をしまして、県の同意のほうでも、そういう解釈でよろしいということで伺っております。

以上でございます。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 伺います。今後のスケジュール、2ページを見ると、9月には計画の議決、成案化、国へ提出とあるのですが、これは国に提出すれば、国のほうでこの町の事業に対して財政措置というのはされるということですか。

○議長（瀬川左一君） 企画調整課長。

○企画調整課長（金見勝弘君） お答えいたします。

おっしゃるとおりでございます。この過疎地域に指定されることによって、過疎債は当然ではありますが、過疎債以外にも、促進に使われる交付金であるとか、そういったものを受けられる計画というものが認められますので、国の支援はあるものと考えています。また、この項目にない新たなものが出てきた場合には、逆を言えば、交付金だったり過疎債の対象にならないということになりますので、またその際には新規に盛り込んだ計画を議員の皆さんに承認してもらおうことになると思います。

以上でございます。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（昴 清悦君） 次に、財政力に関する目標のところを伺います。15歳以上の人口に対する就業者数の割合を現状より増加させるということだと、方法は二つなのかなと思っていますが、一つは、もう中学校卒業したらすぐ働きなさいというのかというと、多分、そうではないと思うのです。高校、大学、進学率が下がることを期待していることではないと思うので、ここで言う対策とすれば、実質、例えば60歳で定年しても、もう5年働いてもらうとか、健康であれば70歳でも75歳でも働いてもらうというところでしょうかこの数字は上げられないのではないのかなと思っていますけれども、そこはどう考えているのか、伺います。

○議長（瀬川左一君） 企画調整課長。

○企画調整課長（金見勝弘君） お答えいたします。

確かに15歳以上となっているのは、義務教育を終了後というところから、この平成27年度の国勢調査、56.0%、そういうくくりになっていまして、その項目を活用するがために、15歳以上という年齢の始まりにはなっているのですが、実際に就業していただくのは、少なくとも18歳以上の方が多いと思います。今、議員がおっしゃるとおり、60歳以降も、今、労働力者数が当然足りないですので、そういった人口、現役世代の人口を伸ばしていくというものを目標に掲げて進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

7番議員。

○7番（昴 清悦君） その次ですけれども、定住に向けた住民意識に関する目標というところですが、これは私の勝手な推測ですけれども、生まれてからずっと七戸町で育ってそのまま暮らしている人と、一旦町から出て、やはり七戸のほうが、田舎のほうが暮らしやすいなと思って戻ってきた人と、分けてアンケートをとると、意識が違うのではないのかなと思っていますのが一つと、実際、魅力を感じていない人が62%いるということになるのかなと思うのですけれども、それはアンケートで、例えば何かちょっと不満に感じているところがあるとか、データで、アンケート調査で、そういった細かいところまで

わかっていますか。

○議長（瀬川左一君） 企画調整課長。

○企画調整課長（金見勝弘君） お答えいたします。

一概に38%が魅力を感じるという答えのみではなくて、私の考えなのですが、思うような回答ができない方もいらっしゃるし、その残りの、町に対してどう思っているかどうかというところの項目については、申しわけございません、ちょっと把握できておりませんでしたので、その辺も分析して、何かの機会にまた御説明できればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

2番議員。

○2番（山本泰二君） 今回の資料は令和3年度ということで、先ほど課長のほうからも、0のところもあるというお話ありましたけれども、これのもう少し長いスパンの計画とか、そういうのが見られるような資料はまだできていないですか。

○議長（瀬川左一君） 企画調整課長。

○企画調整課長（金見勝弘君） お答えいたします。

当方でまとめているのは、令和3年度から7年度までの事業費を取りまとめたものが今手元にあります。そういったものは議員の皆様にもお配りすることは可能でございますので、早急にお配りできればと思っております。

○議長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

7番議員。

○7番（听 清悦君） 大きい項目の3、持続的発展に向けた取り組みの方向で、星印二つ目、安心して子どもを産み育てることができる環境といった場合に、産むという部分で、産婦人科とか、そういったので近くにないということで、実際、妊婦の人がちょっと不便な思いをしているのではないかと思いますけれども、ここはどのような対応というか対策を考えているのか、伺いたいと思います。

○議長（瀬川左一君） 企画調整課長。

○企画調整課長（金見勝弘君） お答えいたします。

町民アンケートのほうは、先ほど申し上げましたとおり、分析というか、細かい項目までちょっと目を通すことができておりませんが、一般的な情報として、地域に魅力を感じるものものさしの一つとして、医療の充実というのは皆様も御存じのとおりとは思いますが、そうした中で、合併してからすぐ、ちょっと時期的なものはあれなのですが、当町にあった産婦人科が閉めたりとかということでは、安心して育てる、産婦人科医そのものはないのですが、近年の対策として、三沢市であったり十和田市、近隣のところの産婦人科に行く交通費の助成であったりとか、そういったものを現在もしております。今後の対策としては、やはりそういったものを充実していくのが可能な政策の一つになってくるのかなと考えております。

以上です。

○議長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

次に、案件の、七戸ゼロカーボン推進計画について、説明をお願いいたします。

企画調整課長。

○企画調整課長（金見勝弘君） 七戸町ゼロカーボン推進計画について御説明いたします。

2015年のパリ協定を踏まえ、国でも2050年までの脱炭素社会の実現を目指すことを表明いたしました。

当町においても、7月7日、ゼロカーボンシティ宣言をいたしました。2050年までにゼロカーボン、二酸化炭素排出量実質ゼロを実現する、それに向けた七戸町のゼロカーボン推進計画を策定するものでございます。

計画の内容といたしましては、現在の温室効果ガスの削減のための取り組みに関する基礎情報の収集及び現状の分析、それを行いながら、温室効果ガスの排出量に関する指針をまとめたい、推計をまとめたいと思います。それらをまとめた上で、将来のビジョン、脱炭素に向けたシナリオの作成と同時に、再エネの導入目標も掲げたいと考えております。

(6) 番にありますとおり、これらを実現するための推進体制、それを構築するためには、まちの中でゼロカーボン推進計画策定協議会、そういったものを立ち上げて、庁内のみならず、まち全体で意識を高めていきたい計画の内容となります。

策定スケジュールですが、3ページをごらんください。上から、国、企画調整課、社会生活課というふうなまとまりにしておりますが、このピンクに書かれているところが、国の補助金を活用した動きとなります。

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金というものが既に募集がされております。8月20日から9月30日まで、補助率10分の10、上限1,000万円、この事業の申請に向けて、今、事務を進めております。それと同時に、9月補正のほうに、それに係る本年度分の事業費300万8,000円を計上しております。ここでゼロカーボン推進計画等の策定支援業務委託料として計上して、委託事業者を選定した上で、早ければ11月中旬、遅くとも11月の下旬には策定計画を開始したいと思っております。

真ん中辺のピンクで囲ったところに300万円の内容があるのですが、①番、温室効果ガス削減の取り組み等に関する基礎情報の収集及び現状分析、削減対策効果を踏まえた将来の排出量に関する推計等、これらのものを1月末までにつくりたいと思います。

そして、それをつくった翌年度、令和4年度になりますが、同じゼロカーボン推進策定という中で、今度は将来ビジョン、脱炭素のシナリオ、導入目標の作成、構想の策定、そして推進協議会を動かしていく。2か年の事業として考えております。令和4年度の8月



までには計画を完了したいスケジュールとなっております。

中段、白でちょっと囲っているのですが、弘前大学との包括協定に向けた協議、これについては、弘前大学が行っている地域活性化に寄与する研究や教育の、まちの教育、文化、産業、健康、環境等の分野で連携協力したい、そういう申し入れをしております。これらについても、今、大学と協議を進めております。

次に、社会生活課の部分なのですが、地球温暖化対策実行計画、現在、この事務を職員が進めております。9月中には完成する予定となっております。

以上でございます。

○議長（瀬川左一君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

次に、案件の、新型コロナワクチン接種状況の報告について、説明をお願いします。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 健君） それでは、健康福祉課より、新型コロナウイルスワクチン接種状況の報告について説明いたします。

資料に沿って説明したいと思います。

1 ページ目をお開きください。

8月31日現在における新型コロナワクチンの接種状況ということで、左下にある接種の対象総数1万4,243人に対して、右下の表にある割合で説明いたします。

全体では、1回目の接種済みは79.53%、2回目の接種済みが61.15%。高齢者、65歳以上の1回目の接種済みは88.69%、2回目の接種済みが87.42%。一般、64歳以下の1回目の接種済みは71.92%、2回目の接種済みが39.28%となっています。

2 ページ目は、先ほど説明したデータを円グラフ、3 ページ目は年代別の接種率を棒グラフにしたものとなっています。

続きまして、4 ページの8月31日現在の接種見込み率について説明いたします。

年代別での接種対象者数、①に対して、接種済み人数、②と、接種の予約をされた方、③を足して、接種見込み人数、④としまして、見込み接種率を算出いたしました。

65歳以上は89.0%、64歳以下では、一番右下にあるとおりで、82.5%となっています。

年代別で見ると、50代が86.3%、40代が81.9%、30代が82.5%、20代が69.9%となっています。

町全体としては、接種見込みは1万1,789人で、見込み接種率は82.8%を見込んでいます。

また、15から12歳におけるワクチン接種に関しましては、現在、七戸町には常勤の

小児科医がいないことと、接種できたとしても、接種後の強い副反応に対する救急診療のバックアップ体制が整っていないことから、現在、医療機関と協議、調整中です。対応が決まり次第、対象者に対してクーポン券等の発送につきまして対応したいと思っています。

健康福祉課からは以上でございます。

○議長（瀬川左一君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

発言を許します。

5番議員。

○5番（小坂義貞君） 今、接種率の%が報告されましたけれども、全町民、希望した町民が接種を終える時期は、いつ頃ですか。

○議長（瀬川左一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 健君） 想定はしていませんが、これは任意接種も含まれますので、個別接種、医療機関での対応は2月末まで開設というか、やる予定にしております。

○議長（瀬川左一君） 5番議員。

○5番（小坂義貞君） 2月末ということは、来年に。国のほうでは、第3回とか、そういうような話がちらちらニュースなどで聞いていますけれども、そういうのを聞けば、2月になれば全然、3回目を打つ人も、まだ2回終了していないということになれば、ちぐはぐが発生するとなれば、またいろいろな混乱がというか、まずは早目に接種をしてもらうことをまずお願いするとともに、3回目の予定はしていますか。

○議長（瀬川左一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 健君） こちらに関しては、報道等の情報が先行していると思いますけれども、こちらの健康福祉課のほうには3回目の情報というのは入ってきておりません。

以上です。

○議長（瀬川左一君） 1番議員。

○1番（中野正章君） 私もこの間、2回目が終わったわけですがけれども、まず行ってびっくりするのは、やはり職員の仕事のボリュームがすごくあるなということで、コロナのおかげでいろいろなイベントがないかわりに、1回1回がかなりのイベントに相当するくらいの職員の動きだなという気はしています。トータルで何日やって、その分、人が動いたということは、その分、人件費がかかるわけで、逆を言えば、日ごろの業務に支障が生じていないのかとか、やはり国からある程度コロナ接種にはお金が来ているわけだろうと思いますが、そういうのをちょっとまとめてというか、何かわかりやすく説明したほうがいいのではないかなという気がします。すごい職員の仕事のボリュームが、やっぱりいろいろな影響があるのかどうかとか、すごく心配になるのですよね。どうでしょうか。

○議長（瀬川左一君） 総務課長。

○総務課長（田嶋邦貴君） お答えします。

確かに職員の派遣をいろいろ各課からしております。これは毎月それぞれ業務に支障がない職員ということでお願いしております。その中で、どうしても足りない場面も出てきますが、そこはやはり協力し合いながらということの中で、今おっしゃるとおり、自分の業務もありながらの協力ですから、大変なことは大変だという状況ではございます。その報酬等につきましては、コロナの関係の、今おっしゃるとおり、予算等がありますので、その中から時間外などを出しているというところでございます。

○議長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

7番議員。

○7番（听 清悦君） ワクチンを接種した後にすぐ亡くなったという人が800人とか900人いるということで、私の知っている人のおじさんもすぐ亡くなったということなのですけれども、この場合のすぐというのは、例えば交通事故だと、事故が起こってから24時間以内とかだと思えるのですけれども、国が、ワクチン接種して死亡した場合に、製薬会社にかわって4,220万円だか420万円だか、ちょっと正確な数字は忘れましたが、国が補償するということだったのですけれども、まず、ワクチンで亡くなったというカウントされるのは、その時間というのは国から何か示されているのか、伺います。

○議長（瀬川左一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 健君） そこまではこちらのほうでは把握していません。ただ、議員おっしゃるとおり、死亡に関しての補償等の制度は整っております。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（听 清悦君） ワクチンで亡くなった場合に、例えばどう見てもすぐ、1日以内に亡くなったと思っても、原因がワクチンだということにはならず、別な基礎疾患だとか、そっちの影響だというふうに判断されて、まだ国の補償を受けた人がないという話も聞こえているのですけれども、町のほうにはそういった情報は入ってきていますか。実際、国はそういう補償制度を設けてワクチンの接種を始めてはいるのですけれども、実際、受け取った人がいるという話は聞いていますか。

○議長（瀬川左一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 健君） 県からの情報ということではないのですけれども、私も新聞等々から見て、東京都内のほうでは何人かのそういう補償申請とかあって、審議中だということまでは見ております。

以上でございます。

○議長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

2番議員。

○2番（山本泰二君） 高齢者の未接種の原因と、その対策、3点ちょっとお聞きいたします。今のことについて。それから、外国人、滞留者、労働者の接種状況、それと、今後、接種完了した人に対するワクチンパスポートのような形で、まちの施設を使う場合に

そういうものを求めるか、そういうことを考えているかどうか、この3点についてお聞きします。

○議長（瀬川左一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 健君） お答えします。

高齢者に関しましては、今までゴールデンウィーク明けからスタートし始めまして、今では予約のほうも空き状態も出てきています。ということは、高齢者に関しましても、打ちたくないという意思表示のあらわれも一つあるかと思えます。

二つ目の、外国人に関してですけれども、外国人に関しては、問い合わせ等々、来ております。人数に関しては、大変申しわけないですけれども、把握しておりません。外国人の方に問い合わせいただいたときには、なるべく丁寧に説明して、接種してもらっています。

パスポートはちょっと。

○議長（瀬川左一君） 総務課長。

○総務課長（田嶋邦貴君） お答えします。

国のほうでは、確かに今、パスポート云々かんぬんというような、デジタル化とあわせてそういう動きがありますけれども、まだそういう詳しい動きのものが国のほうからも町のほうに見えておりませんので、そういうものが見えた際には、当町でもそういうことを考えることがあると思えますので、そういうのが見えてからということになると思えます。

○議長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 見込み接種率というのを見ると、24歳から20歳までが67.8%と、大変低いのですが、これは、このわけはどうしてかということと、これは最終的にどれぐらいの見通しになるかということ、お願いします。

○議長（瀬川左一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 健君） お答えします。

冒頭でもおっしゃいましたけれども、これはあくまでも8月31日現在で、それ以降も1日10名から20名の方の予約者数のほうは来ておりますので、%のほうは上がっていくものと考えております。

以上でございます。

○議長（瀬川左一君） 9番議員。

○9番（附田俊仁君） 町長、これ、どこまでやったら懇親会開催しましょうか。これは本当に切実な問題で、この判断は。ワクチンを打ったからといってコロナにかからないわけではない、ワクチンを打たないからといって重症化するわけでもない。あとはもう判断しかないわけなのです。結局、テレビの報道などを見ていると、いまだかつてにコロナの感染者数が出ていますよね、ワクチンをこんなに打っているのに。もうだから重症者数

とか、病床の満床率とかの話に本当は切りかわっていかなければいけない時期なのに、いまだかつて報道はそういうあおる行為しかしていないようにしか見えないのですよ。そうやってきたときに、例えば、私も言われたくないの、飲みにもほとんど行けていない状態。カラオケが大好きなのだけれども、カラオケにも行けていない状態がずっと続いています。

これを、例えばワクチンの接種率が、今これでいけば、予約も含めて82.8%というやつがいつ時点でのものになるのか。結局、8割の方々がワクチンを打っているという状況で、通常、考えられるのは、重症化する人の数が極端に減るだろうということは簡単に予測できるわけですね。社会的には、きっと医療崩壊というものが一番の問題点になっていて、そうならないようにするためにということで、いろいろな、ワクチンも含めての対策にはなっているはずなのです。どこかの時点で、ある程度腹をくくって前に進めていかなければ、このままいくのかという話が、みんな思っているところだと思うのですよ。町長の見解はどうか、ちょっと伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 同じような思いは持っています。というよりも、町内飲食店を心配しているのかと、多分そうだと思うのですけれども、今、県内の感染者数100人、あるいはまた百何十人、とんでもない数になって、しかも、今度は重症化しやすい変異株、これがまたふえてきているし、首都圏との往来があった、特にお盆過ぎのあたりからまたぐーっとふえてきている、こういう状況の中で、今、ではいつ腹をくくってやりましょうかというわけにはいかない、これはいかないと思います。簡単に考えて、クラスターが発生したりと、こういうことがありますから、ワクチンの接種率が8割だ、9割だ、ずっといって、これを打ったからといって絶対に感染しないということはない。あるいはまた、そのワクチンを超える、そういうウイルスが出現するかもしれないということもありますから、もう少しやっぱり状況を見て、そしてある程度、いつかは収束すると思うのですよ。その収束の方向が見えた時点で、専門家の意見を聞きながら、慎重に判断をしてということで、そのときは晴れて解禁というか、そういうことになるとは思いますけれども、今、下手にやってしまうと、町内全ての関係がもう崩壊につながります。ですから、もう少し我慢しましょうということでもあります。

○議長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

以上で、本日の議会全員協議会を終了いたします。

長い時間、御苦勞さまでございました。お疲れさまでした。

閉会 午後2時10分

以上の会議録は、事務局長澤山晶男の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和3年 9月 3日

議 長